

第 8 9 4 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 4 年 2 月 2 1 日（月） 1 3 : 3 0 ～

場 所 益田市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 9 4 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 4 年 2 月 2 1 日（月） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 2 会議室
※教育委員はリモート参加

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 2 号 給食費の改定について

報第 4 号 真砂複合施設建設（建築主体）工事について

報第 5 号 令和 3 年度島根県学力調査の結果について

報第 6 号 令和 3 年度益田市一般会計 2 月補正予算について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・ひとが育つまち益田フォーラム2022について
- ・益田市型中高一貫教育分科会(ひとが育つまち益田フォーラム2022)について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
梅 津 富美子
中 野 純
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
協 働 の ひ と つ く り 推 進 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任 主 事

野 村 美夜子
長 嶺 勝 良
田 原 啓 文
松 元 善 生
山 本 浩 之
岡 崎 勝
田 中 一 史
齋 藤 一 臣
三 家 本 美 穂
齋 藤 勝 義
岩 崎 俊 也

高市教育長 ただいまより第893回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、2月1日でございます。臨時の市議会がございました。

続きまして、2月8日でございます。益田市の奨学金について審議を行ったところでございます。こちらにつきまして、来年度、奨学金を貸与する者について審議をさせていただきました。

続きまして、2月12日の土曜日でございます。こちらは、本年度最後となります「第17回学び舎ますだ」を行ったところでございます。こちらにつきまして、7人が参加をしてくれました。最終日ということもございましたので、市長から一言お言葉をいただいたところでございます。

続きまして、2月17日でございます。本年度最後の学校訪問として、豊川小学校に訪問をしてきたところでございます。こちらでは、当日豊川小学校はコミュニティ・スクールを実施しています。訪問日に学校運営協議会が開催され、私も参加をさせていただきました。地域の方々が学校の運営等についていろいろ携わっていただいております。学校に向けて、地域の目線、また高所大所から学校の改善や子どもたちの教育について意見が出されていると、そういった状況を拝見してきました。なかなか地域と学校が連携をして子どもたちの育成、またその地域の大人たちの育成という形で活動されているというところは非常にうまくいっている地域であると感じました。今年が7年目になると話を聞いております。ですので、この活動を来年度以降どうしていくのか議論等もされておりました、引き続き地域を盛り立てて、また学校を盛り立てていただければと感じた次第でございます。

教育長報告としては以上でございます。

齋藤委員 今、コミュニティ・スクールの話がありましたが、豊川小学校7年目。市内ほかの小・中学校でコミュニティ・スクールをやっている実態があるのでしょうか。

松元参事 失礼いたします。今、コミュニティ・スクール、令和3年度現在、先ほど出た豊川小学校があります。そして、戸田小学校、匹見小・中学校、西

益田小学校の合計4校、令和3年度現在ではコミュニティ・スクールを行っている状況です。以上です。

齋藤委員

それぞれ今4つの小学校が上がりましたが、どのような経過、年数を経ているのですか。大ざっぱなところでいいので教えていただきたいです。というのは、コミュニティ・スクールを実施するにあたって、それぞれの学校や地域性を考えた特色みたいなものがあると思います。あるいはやってみた結果としてどういう課題が出てきているのかなど掴んでいる情報等があればお聞きしたいのですが。

松元参事

年数について、詳細につきましては後ほど確かめますが、おおよその年数で言いますと、西益田小学校がまず今年1年目、それから戸田小学校が2年目、それから匹見小・中、これが3年目と把握しております。

それから、課題についてですけれども、成果と課題についてはやはり豊川小学校が益田市内で一番歴史があるところですが、先ほど教育長の話にもありましたように、地域を挙げて学校のことをしっかり考えて関わっていただいているというところでもあります。コミュニティ・スクールの一つの特徴として、意見を言うだけでなくしっかり地域の方も責任を取ると、学校の運営に関わっていただくというところが肝ですので、そういった点では豊川小学校は先進地であると把握しております。

それから、2年目の戸田小、3年目の匹見小・中につきましては、今学校運営協議会を中心に活動しておりますけれども、やはり地域の課題というものを運営協議会において、専門家であったり地域の代表だったりという方が具体的に出し合う場があります。それについて、その学校運営協議会を中心に課題解決を重ねていくという点では、ただいま学校と地域が一体となって近い距離で、実際に我が事として協議を重ねていくというところが一つの成果ではないかと思います。

また一方で、課題としましては、実際私もある小学校区のコミュニティ・スクールに出たのですが、その課題が出たことに対してどのように解決していくかというところがすぐできるところとできないところがあります。そういったところをどのような手法を使ってその地域課題、学校の課題というものを解決していくのかというところをまた今後協議を重ねていく必要があるのではないかと認識しております。以上です。

齋藤委員

例えば地域性の課題というのはどういう課題が益田の学校では出ているのですか。1つのサンプルでいいのですが、その課題に対してどのような取組がなされているのか教えてください。このコミュニティ・スクールは、実は文科省が相当前から力を入れてやっているのですが、なかなか総合的にうまくいっているところと、ただもう惰性的にやっているところと、場合によっては運営協議会が積極的に関わって学校に力を入れて学校の意識改革まで行っているところ、様々ありますが、簡単でいいので情報

を提供していただければと思います。

松元参事

もし差し支えなければ、私も詳細まで把握してないところがありますので、例えば先ほど出ました4校について簡潔にまとめさせていただいた上で回答させていただけたらと思います。

齋藤委員

はい、分かりました。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○報第4号 真砂複合施設建設（建築主体）工事について

高市教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

本日審議事項が1つ、報告案件が3つでございます。

本来でございますと議案の順番に進めていくところでございますけれども、本日は1つ目の議題の審議事項につきまして、担当の長嶺高津学校給食センター場長が別の会議に出席しているところでございます。そういうことから、そちらの会議終了後に本会議に出席をするということになりますので、非常に恐縮でございますけれども、まずは報告から進めていきたいと考えております。

報第4号真砂複合施設建設（建築主体）工事についてでございます。事務局より説明をお願いします。

齋藤補佐

資料をご覧くださいながらご説明をしていきたいと思っております。

まず、真砂の複合施設建設に関しましては、以前9月の定例教育委員会でもその概要、また実施設計等も終わりましたもので、その時点で平面図、そしてスケジュール的なものにつきましてもこの会の中でご説明をさせていただいたところでございます。基本的に12月のところを含めて業者を決定しながら、今年の12月で完成するような流れの中で工事を進めていきたいという流れでご説明をさせていただいたと思っております。

その中で、特に大きい建築主体工事につきまして、これは入札の方式としましては総合評価方式一般競争入札というところで進めてまいりました。

3番目のところに書いてありますが、入札の経過でございます。この方式に基づきまして12月9日に告示を行いまして、1月19日に開札を行っております。正式に21日の段階で落札者を決定いたしまして、仮契約を結んだというところでございます。

契約金額につきましては3億6,190万円ということで、落札率としましては99.26%となっております。

工期につきましては、契約を締結した日の翌日から300日間ということで、先ほど言いましたとおり12月の初旬に完成を予定しているという

ような状況でございます。

契約の相手方でございます。こちらにつきましては、徳栄建設・高橋建設特別共同企業体ということで、代表者が徳栄建設株式会社代表取締役安田徳太ということになっております。

こちらの概要につきましては、金額が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条に規定します1億5,000万円以上の工事ということで、去る2月1日に市議会臨時会が開催されまして、こちらのほうに議案として提出をし、可決をいただいたというところでございます。それをもちまして契約を締結し、今後進めていくということになります。

最後に、建物の外観図ということで、色のついた展開図をご用意いたしております。ご覧いただければと思います。これは、基本的には現地の写真と、それから設計をした建物、これを合成いたしまして、向き方としますと、後ろ手に県の砂防ダムで管理用道路が入るということをご説明させていただいていると思いますが、その管理用道路側のほうから建物全景に向けて、後ろには現在建っています小学校の体育館が写っているような状況になっています。このような形で、開かれた地域の拠点となるような施設を思い描きながら完成に向けて進めていきたいと思っているところです。報告は以上です。

齋藤委員

これからになるのかと思いますが、建物の施設関係はいいとしても、これから活用の具体的な運用方法というか方向性みたいなものがもう少し詳しく説明していただけると理解が早いかなと思いますので、よろしくお願いします。

齋藤補佐

はい。ご質問いただきました事項についてお答えさせていただきます。それぞれ学校機能のみならず地域の診療所、また保育所など、公共機能を集めた施設が集合体ということで複合施設として建設していくわけですが、先ほど言われたのは管理、施設管理等も含めて、今それぞれに関係する機能の団体さんとも協議をしていくということで、これからそういった詳しい部分、細かい部分についての調整を行っていこうと思っています。これにつきましても、そういった概要等が分かりましたら、またその都度ご報告させていただきたいと思っているところです。以上です。

齋藤委員

これは、委員会か何か設置するのですか。

齋藤補佐

はい。委員会といいますか、まず地元のほうで地域の地域自治組織が中心になりまして、関係する団体さんと地域におけるそういったことを検討する場というものが今設けられています。そこで、今後窓口としては連携のまちづくり推進課にバトンを渡していきながら、学校機能という部分に関しましては教育委員会が携わっていきますけども、保育所なり、また地域の拠点なりということで、それぞれが関係課を含めて協議を進めていこ

齋藤委員
高市教育長
教育委員

うと思っているところです。
ありがとうございました。
ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第5号 令和3年度島根県学力調査の結果について

高市教育長

続きまして、報第5号令和3年度島根県学力調査の結果についてです。
それでは、事務局より説明をお願いします。

松元参事

それでは、令和3年度島根県学力調査の結果の概要についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。全ての項目を説明することは難しいのですが、要点を絞って説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目をご覧ください。まず、目的を確認させていただきます。これは、島根県教育委員会が主体となって行う調査で、目的としては学習指導要領における各教科の目標や内容に照らした学習状況及び学習や生活に関する意識や実態を客観的に把握することを通して、益田市小・中学校における学習指導上の課題の改善状況を明らかにして、今後の教育施策の充実及び学校における指導の一層の改善に資するということが明記されております。

学力調査の実施日ですが、昨年の12月7日火曜日に行いました。対象学年等につきましては、小学校については5、6年生、それから中学校に関しては1年生、2年生で実施しております。

それから、その下に用語というのがありますけども、この後、いろいろな表とかグラフが出てきますけども、主にこの正答率という言葉が出てきます。これは、各学年・教科において児童・生徒個人が正答した問題の割合ということで、正答した率を示しているものです。

それでは、具体的にご説明いたします。2ページをご覧ください。2ページには、結果の概要を表でお示ししております。それで、各教科、校種ごとに書いてありますけども、傾向としましては、小学校の国語科については小5、小6についておおむね例年と変わらない傾向が出ております。県平均と比べましてほぼ同水準というところになっております。それから、小学校算数科につきましては、小5、小6ともに県の平均を上回っています。これは例年とほぼ同様の傾向が出ております。そして、中学校の国語科について、それから数学科、英語については軒並み、県平均と比較した場合、下回っております。

この表の丸、三角の印ですが、その中で比較ポイントを示しております。益田市、それから島根県の平均を比較したときに3ポイント以上益田市が上回るものについては丸印、それから県の平均を3ポイント以上

下回るものが下三角印という形で示しております。おおむねこの傾向は例年と変わっておりませんでした。

それから、3ページ、4ページをご覧ください。これは、各教科の正答数の度数分布を表したものです。これにつきましても、先ほどの平均点を受けながら、傾向としては変わっておりませんが、特に小学校5年、6年の算数科については県平均を上回っているというところで、80%以上の正答率だった子どもたち、上位層が県平均に比べて多いという傾向が出ています。それから、4ページ、中学校についてですが、先ほど県平均よりも低い教科がありましたけども、顕著になっていますのは例えば中学校1年生の数学、2年生数学のところでもいわゆる正答率40%以下、厳しい生徒さんたちが多いという傾向が出ております。英語についても同様の結果が出ております。

それから、1つ訂正をお願いしたいのですけども、4ページの右下に中学2年の英語の度数分布があります。ほかのグラフには、例えば益田市、島根県という縦の棒ですね、平均値を書いたもの、点線と実線で益田市、島根県と表記しておりますが、この中学2年の英語について、すみませんが抜かっておりました。先ほどの表にもありましたとおり、益田市は中学校2年生が平均42%、それから島根県が平均44%というところで、これはまた修正してお届けしたいと思います。大変失礼しました。

それから、5ページ、6ページをご覧ください。5ページ、6ページにつきましては、各教科の設問に見られる成果と課題ということで、実際に設問について県の平均の正答率を上回ったもの、それから県の平均正答率を5ポイント以上下回った設問ということになっております。この点、小学校5、6年生の算数につきましては県平均以上ということで軒並み丸が多くなっておりますけども、中1から中2にかけては厳しいという点を踏まえると、三角が増えているということが見られます。

それから、7ページをご覧ください。7ページからは、この調査では生活と学習についての意識調査を行っています。意識調査の肯定群、つまり、例えば肯定的にととても思うとか、少し思うとかという肯定的な評価の割合をまとめています。これは例年に比べて少し項目数を絞っておりますけども、理由としましては益田市の第6次総合振興計画、それから教育委員会の令和3年度の事業別の点検評価の項目、そして令和3年度の教育行政取組方針というものを踏まえながら、特に教育委員会として、市として重点化したものという形で、これは抜粋しております。

傾向につきましては、全ては申し上げませんが、例えば①番の自分は先生から認められていると思うというところは、おおむね県平均並の評価を子どもたちからもらっております。一方、②番以降ですけども、②番の平日の家庭学習時間、これまでも教育委員の皆さんにはいろいろご意見

いただいて取り組んでおりましたけども、大きく傾向は変わりませんでした。小学校5、6年生についてはほぼ県平均並、それから中1、中2にかけて県と大きく差が開いていくという傾向は今年も変わりませんでした。

それから、8ページをご覧ください。8ページは、④番の平日のテレビ・ビデオ・DVDの視聴が4時間以上というところ、それから⑤番の平日の携帯電話・スマートフォンの利用が4時間以上というところの結果が出ています。これにつきましても、メディアコントロールについていろいろご意見をいただいて取り組んでいるところですけども、まだ大きな成果としては厳しいという状況が見られました。県平均と比べたときに、益田市の子どもたちはそういったメディアに接触している時間が長いという傾向が見られております。

それから、⑥番の授業でICTを週1回以上使っているかについては、今年度からご存じのとおり1人1台端末がそれぞれの児童・生徒に配付されましたけども、そのタブレットについての調査ではなく、この調査につきましては、質問としまして、これまでの授業でコンピューターなどのICTをどの程度使用しましたかという質問になっています。ですから、従来パソコン室で使っていたコンピューターというのもありますし、または益田市が力を入れてきた電子黒板もありますので、ICTの使用の捉え方が様々だったのではないかと思います。軒並みほぼ県平均並というところが出ております。

それを踏まえて、今後の対応ですけども、9ページをご覧ください。9ページにつきましては、今後の対応を示しております。主に3つ示しました。この成果と課題を踏まえて、来年度の教育課程、学力育成推進室、教育委員会としましては、学力育成プランというものを作成いたしました。これに向けて、(1)の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの重要性であったり、または今年度から本格的に始まった1人1台端末による「新しい学びのカタチ」であったり、そういった取組をさらに具体的に推進していきたいと考えております。この「新しい学びのカタチ」については、例えば学校の学び、それから学習、家庭の学びにつなげることであったり、地域で学んだことをまた学校につなげていくという学びであったり、家庭、学校、地域を連動させるようなイメージを益田市は考えております。

それから、(3)番の授業と家庭学習をつなぐためのきめ細かい指導ということで、なかなか数字の面ではまだ成果が大きく出ませんでした。引き続き改善を加えながらやっていきたいと思っています。

それから(4)の家庭・地域と連携したメディアコントロール、情報モラル教育を推進してまいります。

それから、2番目の安心・安全な集団づくりに関してですが、子どもた

ちが安心して学校に来ることができる、または安心して学びに向かうことができるという点につきましては、やはりふだんから、学校の集団づくりが大変重要になってきます。そういったことを含めまして、いじめの未然防止、いじめを見逃さない、ゼロとする。それから、早期対応・組織的対応というものを随時徹底しておりますけども、これをさらに引き続き徹底していきたいと思っております。

それから、(2) 番のアセスということで、以前はQ-Uテストという集団の中の自分の思い等を調査しておりましたけども、そういった集団に対する自分の思いというか、益田市ではやっておりますけども、こういったアセスというものを活用しながら、子どもたちにとって居心地のいい集団を目指してまいります。

それから、最後、3 番目ですけども、益田市型中高一貫教育の推進ということで、益田市型中高一貫教育については随時お伝えしておりますけども、理数系の人材をしっかりと育てていくというところです。もちろん文系理系を問わず全ての子どもたちの選択肢を増やす取組ではありますけども、中高という軸に関してしっかりと理数系を意識したものを育てていきます。そのため、小・中でも理科好きな、算数好きな子を育てていくということをお示ししております。それらの取組を通して、学力育成の一環としていきたいということを思っております。

主に3つ掲げましたけども、先般報告させていただいた算数・数学パワーアップ教室の実施回数について、今年度は6日間実施しましたが、来年度はさらに実施日数、回数を増やしていきたいと考えています。これは島根大学との連携で行っているものです。

それから、2 番目の工作教室については、今年度より松江工業高等専門学校、11月に包括連携協定を結びましたが、さらに工作教室という内容を含めて理科好きの子どもたちをしっかりと育てていくという取組です。

それから、来年度につきましては市内の高校との連携を深めて、例えばいろいろな高校の持っている魅力であったり、そういった、やっている学習の内容を中学校に伝えていただくであったりという、その高校との連携を深めていきたいという具合に考えております。

以上、少し長くなりましたけども、学力調査の結果を踏まえて報告させていただきました。ご意見ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

大庭委員

1点ですけども、訂正をお願いしたいと思います。それは4ページの国語の正答数度数分布。島根県の平均点を示す線の位置が、それぞれ65点と69点を示しております。実際には55点と59点ではないかと思うので、縦線を左へずらして訂正していただけたらいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

松元参事
大庭委員

はい、すいません、承知いたしました。

それから、今度は感想とか意見になるのですが、今回の学力調査結果を見まして、小学校5年生とか6年生につきましては算数などが県平均を上回ったり、それから国語にしても県平均並であったり、特に中学1年、2年生が少し下がっているということで、特に中学校1年生が少し課題を多く抱えているかなということ、全体を見通したときに感想として持ちました。

それで、この中学生さんが厳しいわけですが、7ページの②の平日の家庭学習時間が1時間以上とか、それからあるいは8ページの④の平日のTV・DVDの視聴が4時間以上とか、⑤の平日の携帯電話・スマートフォンの利用が4時間以上、こういったものを見たときに、やはり小学校5、6年、中学校1、2年もともに、さきにも説明ありましたように県平均に比べましたら非常に課題があるかと思うわけであります。このような状況を見たときに、家庭学習の在り方というのが大きな課題だということ、昨年来も言われていますけども、やはり今回もそれを大きく感じました。同じ箇所⑥の授業でICTを週1回以上使っているというところですけども中学校1年生だけが他の学年より極端にやはり低いように思います。先ほど申しましたように、中学1年生が一般的な部分で考えますと、やはりこの辺のところも何らかの原因があるのかと思います。ぜひ原因を究明して、学力の向上につなげてほしいと思っております。

9ページに今後の対応というのが示されておりますけども、この中の1番で令和4年度学力育成プランへの反映というのが記載してありますが、(3)授業と家庭学習をつなぐためのきめ細かい指導、もう一度申し上げますけども、ここを特に大事にして、子どもたちの学力の保障、向上につなげていけるようにぜひ、これまでも力を入れておりましたけども、さらに力を入れて、何とか将来の夢に向けて学力を保障してもらえそうな、そんな取組が力強くできればということを切に願っております。よろしくお願いします。以上です。

松元参事

はい。ご指摘ありがとうございます。大庭委員さんがおっしゃったように様々な課題がありますけども、授業と家庭学習をつなぐきめ細かい指導ということで、一応島根県の教育委員会も実はこれをかなり重要視しております。家庭学習と授業をしっかりとつなげていくということを言っております。それを踏まえて、私たちとしましてもこれまでやってきていますが、おっしゃっていただいたようにさらに具体的な取組が必要だと思っております。まだ実際の形になり切れていないところがありますが、例えばある校区では、今、小学校と中学校の学習の仕方、授業であったり、また家庭学習の捉え方、仕方であったり、なかなか接続がうまくいっていないのではないかと、ということを踏まえて動いている校区があります。実際その

ような取組を、私たちとしては市全体で展開していきたいということも考えております。具体的には小学校6年と中1、この接続が課題ではないかと思っております。ご指摘いただいたことを踏まえながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

大庭委員
梅津委員

よろしくお願いします。

はい。今後の対応というところですが、ビデオやDVDとか、そして携帯・スマートフォンの利用が4時間以上、ともに県平均を超えているというところがとても気になります。先ほど大庭委員さんもおっしゃったと思いますが、地域と連携したメディアコントロールとか情報モラル教育の推進と今後の対応として挙げられますけれども、最終的には本人の自覚と思いますが、改善がとても難しいことと思っておりますが、これからも定期的に情報モラル教育をしていただきたいと思います。

そして、もう一点、3番の益田市型中高一貫教育の推進というところで、島根大学と連携で、昨年算数・数学パワーアップ教室が実施されて、とても好評で好結果が出ている旨をお知らせいただきました。実施回数も増やし、取組内容の充実を図るということで、ますます期待するところです。

2のところで、昨年11月に包括連携協定を結ばれた高専との連携ですが、工作教室等を通して理科への興味関心を高めるということですが、昨年12月に開催予定だったと思いますが、その結果はどうだったのか、教えていただきたいと思います。

松元参事

はい。ありがとうございます。今3点伺ったと思います。スマホと携帯時間が長いことにつきましては、ご指摘いただいたとおり情報モラル教室とか、巡回型の情報モラル教室、それから益田市の情報モラルの指導事例集というものを使いながら行っているところではありますけれども、なかなか数字という成果にはつながっておりません。ですが、これについては重要なことですので、引き続き行っていきたいと思っております。

それから、2つ目の益田市型中高一貫教育の推進ということで、島大との連携につきましては、回数についてはまだ予算が確定しておりませんが、本年度の6回というものを大幅に上回る取組を通して、算数・数学を子どもたちが本当に好きになって取り組む、分かることがうれしいという子どもを育てていきたいと思っておりますので、これはまた情報提供させていただきます。

それから、3つ目の工作教室ですが、12月に行いました。これについては、アンケートは取っていないのですが、産業支援センターとも連携して行っている取組です。例えば、親子でカメラを作ってみようという取組ですが、それについては20名以上の親子が出ておられました。それから、例えば液体の不思議とか空気の流れ、そういったいろいろな、高専の先生方が実際に来られて、例えば親子で学んでもらおうと、または

親子ではなく小・中学生に学んでもらおうということで、昨年12月に行ったところです。参加した子どもたちについては、特に親子活動については本当に歓声が飛び交うような感じで、子どもたちと親御さんも一緒になって喜んでおられました。やはり1人でやるのではなく親子でとか、またはクラスでいると安心できる友達とか、そういういろいろな友達や親子でやるということのよさというのが見えた活動であるかと思います。来年度につきましても、また今後やり方を協議してさらに充実しようということで、先般松江高専と協議をしていますので、今後ともこの取組については継続していきたい、パワーアップさせていきたいと思っております。よろしくお願いします。

梅津委員
中野委員

ありがとうございました。

まずは、学力調査の取りまとめをありがとうございました。7ページ目にあります生活・学習に関する意識調査のところで、感想と、可能であればお願いというところで発言をさせてください。

①のところですが、学年変化を見ますと、いわゆる小学校5年生のR2市ですね。その子どもたちが小学校6年生のR3市になるのだと思います。ここは伸びているというように捉えていいのかと思っていますので、非常に学校での先生方の取組等で生徒・児童の皆さんが非常に認められていると感じているということなので、それは彼らにとって励みであり喜びでありということにつながっているのかなと感想として思いました。

それで3番目の、③なのですが、こちらも学年変化を見ますとやはり伸びていると捉えていいものだと思いますので、学校の取組というのが非常に努力されて結果として出てきていると思いました。先ほどは大庭委員さんのからのご発言にもありましたとおり、気になるのは2番です。2番が、学年変化を見ますと、小学生のところはほとんど変わってないという状態ですが、中学生が一举に中1のR2市から中2のR3市を見ますと57%もダウンしているわけですね。小学校で変わっていないのに中学校でなぜ変わるのかというところを私なりに分析をしてみましたら、いわゆる家庭学習の時間という捉え方をすると、宿題や課題というのが中学校では非常に極めて少ない。ないというところも、どうもあると思います。そこが問題になっているのかと思いますし、今後とも学力を伸ばす部分で言うと非常に減少傾向になると思いますので、可能であれば、先生方のご負担も多くなるかもしれないのですけれども、こういった数値を伸ばす上では課題であったり宿題であったりというのを提供して、学習時間の取組ができるように提供していったほうがいいのかと思いました。

それと、少し中身が分からないところがあり、家庭学習を実際に1時間以上されている方について、どのような形になっているのかというのが分かれば今後参考になるのではないかと思います。いわゆる自主的にやって

いる、あるいはひょっとしたら塾に通っておられて、その塾の課題をやっておられるとか、いろいろあると思いますので、そういったものも分かれば何かしらのヒントになってくる可能性もあるのかと私自身思いましたので、そのあたりをお願いできたらと思います。以上です。

松元参事

はい。ありがとうございます。先ほどご指摘いただいた点ですけども、1つ目におっしゃっていただいた家庭学習で、まず中学生、なぜそこまで低くなるのかというところで、中学校では課題、宿題が出ないのではなかろうかというところにつきましては、私どもも同じ認識を持っております。先ほど、ある学校の例を出しましたが、小学校の学習の課題、宿題、それから小学校の宿題、それから中学校の宿題の与え方というか出し方が違うことでギャップがあるのではなかろうかというところで、その学校ではもう小学校と同じように、ある意味同じように時間であったり内容というものを具体的に示しながら、学び方を学ぶというところで今取組を始めているところです。このデータを見ても、例えば小学校6年で言うと勉強をほとんどしないという子が1桁、数%であるものが、中学校1年になったらそれが二十数%、4人に1人がしなくなっています。それから中2になったら3人に1人がしなくなるという結果も出ております。ですから、学習、学びに向かう意欲というか、その与え方というか学ばせ方というか、小・中の接続というのが喫緊の課題だと思っておりますので、それは先ほどの中学校区を含めて、今後益田市内で早く進めていきたいというのは考えているところです。

それから、家庭学習の参考を紹介してはどうかということで、ヒントになるというご意見をいただきました。やはり学んだ、自分の自学ノートとか、こういう学習をしているということを公表している学校もあります。ですから、そういった情報を、例えばその学校内にとどまらず学校を超えた情報として紹介することで学びの推進につながるのではないかと、今私もお聞きしながら思いましたので参考にさせていただきます。ありがとうございました。

中野委員

ありがとうございました。

齋藤委員

いくつか伺いたいのですが、この調査票は、ホームページを探しましたが出てきません。オープンにされていますか。

松元参事

この調査については、まだホームページには上げておりません。議会も含めて報告した上で、ホームページに掲載したいと考えております。

齋藤委員

これは、例の文科省がやっている全国学力調査と平仄をある程度合わせていますよね。

高市教育長

全国学力調査と形成を取っているのではないかという話ですね。はい、松元室長。

松元参事

はい。学力調査の趣旨、目的ですね。そのものは少し違いもあるかもし

れませんが、恐らく難易度を含めたものは平仄を取っていると思います。

齋藤委員

先ほど来、各委員の方々から出ていますし、私も数十年来調査をやって分析してきたので非常に興味関心が強いものがあります。益田市教育委員会視点の独自の項目をこの調査の中に、調査項目に加えてみるのはいかがですか。例えばテレビやビデオ、DVDを4時間以上見ている子と、それから例えば1時間ぐらいしか見ていない子との大きな違いは何かなど。また、4時間以上勉強している子どもは成績との関係が出てくるのかこないのかなど。

それから、先ほど来、中学生の参加者が少ないという数字が出ましたが、多分私は部活だとか塾だとか進路、進学だとかが影響してくるのではないかと想像できますね。そこあたりもクロス集計ができて、また、学校の先生に認められていると答える子どもは家庭でも親から認められているとか友達関係がうまくいっているとかが考えられます。友達関係がうまくいっている子どもは地域の中に出かけて地域の人たちとのつながりが大きいなど、とか、これは私が数十年来分析した結果からも言えますし、全国的にもほとんど全国変わらないと言えることだと思います。

この調査は毎年やっているわけですから、益田市の項目を付け加えて継続的にやっていけばいい調査ができ、問題や課題を把握できると思います。

松元参事

はい。ありがとうございます。聞かれている質問項目そのものについては県が定めたものなので、特に益田市がこの調査に質問項目を設けているわけではございませんが、先ほど齋藤委員さんがおっしゃったように、出た結果を、例えば自分は先生から認められていると思っている子が学力との相関はどうであるとかという具合に、出た項目、結果を基に相関関係や因果関係というものは分析できると、ご指摘のとおり考えておりますので、そこはまた分析を進めていきたいと思っております。

齋藤委員

県の教育委員会が、市町村独自の項目を入れてはいけないとしているのでしょうか。

松元参事

把握している範囲でいきますと、これは島根県の教育委員会がプロポーザルをかけて、業者と提携して調査内容であったり教科だったりを決めています。島根県教育委員会自身は独自の項目ということで、例えば先ほど出ております平日のテレビ・ビデオ・DVDの視聴が何時間あるのかとか、あと平日の携帯電話・スマートフォンの利用がどのくらいあるのかという項目です。ですから、ここは県にも確かめてみますけども、もしそういったことで益田市としてはこういったものが必要だというところが反映されるようであれば伝えてみたいとは思っています。

齋藤委員

少し前向きに検討してもらえるといいと思います。よろしく申し上げます。

松元参事

あと、そのほかにも4月、実際は今年5月でしたけども、全国学力・学

習調査や、益田市が独自で実施している益田市定着度調査というのがございます。それらのものでも出ている項目でもあります、または分かる部分もありますので、その結果を生かしながら分析していきたいと考えております。

齋藤委員 ありがとうございます。

高市教育長 市の定着度調査だったら市独自の質問項目を設定することができたと思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。県の調査は、たしか業者が作っているテストに県としても独自に聞きたいという項目を足して実施している形かと理解していますけれどもいかがでしょうか。

松元参事 はい。定着度調査の質問の追加については、実は埼玉県とのやり取りの中では認められておりません。埼玉県が定める業者の調査を使用することが前提となっています。ですが、ここに出てきていない、例えば意識調査というものが、別途益田市が独自に年度末に行っているものもありますので、そういったものを使いながら実施することは可能だと考えています。

高市教育長 表の見方を教えていただければと思うのですが、5ページ目に（3）の設問で、概要で並べられているものがあったと思うのですが、丸は県の平均正答率を、これは5ポイント以上上回ったものですか。

松元参事 いえ、これは5ポイントではなく県平均正答率を上回ったということで書いています。

高市教育長 上回っているのは一応全部挙げているということですか。

松元参事 そういことです。

高市教育長 そうすると、三角は5ポイント以上下回ったという、ここの整理の違いの理由は何かあるのですか。これだけ見ると、すごい県よりもよくできていると思えますね。

松元参事 これは、例年の評価基準といいますか、昨年度、令和2年度も同様でしたが、そのような基準で実際にやったというのが正直なところです。ですから、例えばこの5というのが本当に重要なレベルであれば、いわゆる丸というものもそれにつながるのかと思います。これは、そういったもので今整理しておりました。

高市教育長 なるほど。分かりました。

齋藤委員 4ページに国語、数学、英語科、折れ線グラフと棒グラフですが、先ほど大庭委員がご指摘になったように非常に見づらいグラフだと思います。そこで例えば、益田市の場合には棒グラフを活かし、県の折れ線グラフはそのまま生かしたらいいと思うのですが、そこにそれぞれパーセンテージの数字を入れたらどうですか。そして、益田市の平均点は何点、島根県の平均点は何点と、これもグラフのどこかに書き込んだらいいと思います。このグラフは、エクセルで作っているのですか。

松元参事 エクセルで作ったものを、最終的にはワードに貼り付けています。

齋藤委員 もちろん、エクセルで作ってワードに貼り付けてもらったらいいのですが、それぞれパーセンテージをグラフのところに入れたらどうでしょうか。

松元参事 分かりました。

齋藤委員 それと、もう一つあります。この調査結果の報告にあたって質問項内容が分かれると何と何が関係するのか、どういう内容のものを細かく聞いているのか全体像も分かりませんので十分理解ができないところがあります。

高市教育長 確認が必要ですが、先ほど申し上げたとおり、実はこの県の調査につきましては業者が作っているテストでございます。ですので、質問項目等々全部、全国学力・学習状況調査の場合は国が作っておりますので、質問項目から問題から全てオープンにしているものでございますけれども、業者が作っているものというところもございますので、そこら辺はどこまで公開できるのか、どうなのかというのも契約等条件によって出てくるのだと考えておりますので、そこにつきましては事務局に確認をさせたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

齋藤委員 はい、それは分かります。いつぐらいにそれがオープンになるのでしょうか。

松元参事 3月に議会で報告させていただいた後に、3月中にはホームページに公開したいと考えています。

齋藤委員 そうすると、3月の教育委員会的时候には質問票も一緒に出せるということですか、

高市教育長 いえ。結果につきましては、本日の教育委員会で、ここで報告をするということをもって、結果についてオープンになるという形でございます。

齋藤委員 調査票でどんなことを聞いているか分からないのに、この報告書を見て、これでどうだと言われても、一部分しか理解できません。貴重なデータですから、課題や問題点を明らかにして、これを有効に活用できるように前向きに検討してもらいたいと思います。

高市教育長 ありがとうございます。

野村部長 齋藤委員さん、ご指摘ありがとうございます。

 今、県のホームページを確認していますが、そういった質問紙の内容をオープンにしてあるところに行き着きませんでした。そういったことも含めて、今ご指摘のところは県にも再度確認をして、どのような対応を取るかというのはまたお答えさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

齋藤委員 私も調べてみたのですが、県のホームページにも出ていないようです。よろしくお願いします。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第6号 令和3年度益田市一般会計2月補正予算について

高市教育長

続きまして、報第6号令和3年度益田市一般会計2月補正予算についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺課長

教育総務課の長嶺です。2月に臨時議会が開催されました。教育委員会としては、臨時議会で議決をいただいて事業に取り組んでいます。では、報告をさせていただきます。

1点目、事業名が学校維持管理費で、3,800万円追加で補正にて措置していただいているという状況です。内容といたしましては、西益田小学校です。西益田小学校は、非常に施設が古いということがございまして、校舎は耐震基準を満たしているのですが、屋上の防水対策という部分が経年によって非常に悪いというところで、1点目といたしまして屋上の防水、雨漏りの対策です。雨漏りがひどいということで、そういった対策をさせていただくということと、体育館のトイレです。こちらの体育館も昭和40年代に造った体育館で、非常に衛生基準も悪いというところで、このたび体育館トイレの改修工事も併せて実施します。このたび、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として頂いております。そういった活用をして、衛生基準をきちんと確保していこうというところで対応していきたいというのが学校維持管理費3,800万円です。当然今年度で終わりませんので、繰越事業として実施していくということが1点目です。

続いて、協働のひとづくりから報告します。

三家本補佐

協働のひとづくり推進課の三家本です。

事業名が公民館管理・拠点化推進事業費です。補正額は541万2,000円の増額というところで、東仙道公民館の屋根の雨漏りがひどい状況になっておりまして、指定避難所にもなっておりますので、環境改善を図るということで屋根の修繕工事をするものです。財源としては、先ほどと同じように国の交付金を活用した事業です。

続きまして、事業名、図書館管理運営経費です。補正額は2,230万7,000円の増額です。こちらのほうも指定避難所である益田市立図書館の2階の空調設備改修工事を実施するものです。こちらのほうも交付金を活用した事業です。

続きまして、事業名、体育施設管理費、補正額699万6,000円の増額です。こちらのほうも、指定避難所であります市民体育館のキッズルームの備品を整備することによって、避難時における子供たちの活動場所を整えて避難者の環境改善を図ることを目的に行います。こちらのほうも交付金を活用した事業となります。説明は以上です。

中野委員

全体を通してのことなのですが、財源の国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものについて、これは期間がいつぐらいまで認められるものなのかと思います。というのが、今後期間がある程度長くあるような財源であれば、今後また何かしらで補正予算を組まないといけないということになった場合に活用できるものであるでしょうし、そういったものが分かりません。以前、性質上いろいろなことに利活用できますということも受けたことはあるのですが、実際の期間というのが分かりかねますので教えていただければと思います。

齋藤補佐

はい。それでは先ほどの質問にお答えさせていただきます。

今回の感染症に関わる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのは、今年度の国の補正予算成立に基づきまして地方に配当されます交付金ということになります。本年度事業の中でというのはもちろんのことですが、なかなかこの時期でございますので、繰越しも含めて来年度末までに実施をしていくということで、それぞれ地方公共団体に、この人数とかいろんな状況を踏まえた金額が配分されたものを使って、それぞれの事業に充てていくというような形になっています。今回のこの事業につきましては、一応繰越しを取っておりますが、来年度末までに完了に向けて進めていくというような形になっています。以上です。

中野委員

分かりましたので、ありがとうございました。

齋藤委員

体育施設管理費で699万6,000円と高額な補正が組まれていて、補正内容でキッズルーム等の備品を整備することとありますが、具体的にどういう内容なのか、もう少し説明していただけますでしょうか。

野村部長

市民体育館の正面を入りまして、ステージの裏側といいますか、2階部分に現在でも子どもたちが活用できる、それほど大きくはありませんが、スペースがございます。現在は、小さい子ども向けに、ひとときを過ごせるような状況ではございません。今は小さいバスケットゴールとかを整備して、小学生の高学年から中学生ぐらいまでは対応できるのですが、今後大雨の避難時ですとか、様々な災害時に、やはり小さいお子さん連れで避難された場合等々を考えると、そういった年代の方への対応もこれから必要になります。これについては、市民の方からのそういったご意見もこれまでもいただいてきたところではありましたが、なかなか整備のきっかけがつかめないまま今日に至っております。そういった中で、先ほど来の臨時交付金を活用しまして、その部分の全体的な内装も含めて、小さい子どもが安全に過ごせるお部屋の中のクッションですとか、そういったものも整備していこうというところで、備品購入となっておりますが、ソファですとかクッションですとかそういったものと、あと少し低学年の子どもたちでも遊べるような、そういったものも併せて購入するというところで700万円ぐらいの予算となっております。物を買うだけではな

くて、内装工事費込みというところで、ちょっと高額になっております。
以上です。

齋藤委員 これは、備品といって費目がついているのですから、消耗品等は含まれませんね。例えば、おもちゃ類だとか、子どもが持って遊ぶような器具類だとか、そういうものはこの中に含まれていないですね。

野村部長 そういったものではなく、先ほど申しましたクッション等を、じかにそのスペースに合わせて整備するというところで、そういった整備費込みというところでございます。

齋藤委員 分かりました。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○議第2号 給食費の改定について

高市教育長 そうしましたら、担当の者が戻ってまいりましたので、残っております議題に戻りたいと思います。これからは審議事項となります。議第2号給食費の改定についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺課長 給食費につきましては教育委員会の規則に基づきまして教育委員会として定めていくとしております。このたび給食費を改定するという考え方に至ったので、議題としてお諮りしたいという部分であります。

経過を見ますと、昨年11月には給食を食べていただき、あとは先月、給食費の状況が非常に厳しいというお話もさせていただいたところもあるのですが、あわせまして全体の給食を取り巻く状況を踏まえてお話をさせていただこうと思います。あと、先般議会のほうにはこの考え方でいきたいということを説明しております。それに基づいて翌日、2月9日だったと思うのですが、新聞に大きく出まして、皆さんの目にも触れられておられるかも分かりませんが、正式には今日いろいろ議論いただいて議決をしていきたいというものでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、6ページにわたる資料ですけれども、ご覧いただけたらと思います。まず、給食費の現状、経費の現状というところでお話をさせていただきます。

(1) 番、給食食材の現状です。皆さん、テレビ、新聞等でご覧いただいているとおり、食料品に係る値段が非常に上がってきています。そういう中で、総務省が発表しております消費者物価指数についても、この間ずっと上昇が続いているという状況です。特に昨年の秋からは小麦粉や食用油が値上げになって、最近では食べ物でいくとカップラーメンも値上げするというような状況になってきています。それから、野菜類です。毎年6月、7月に発生し、特に九州北部、こちらのほうの豪雨の災害によって異

常な高値をつけるということが現実として今起きている状況です。このように災害や天候不順というのは、もちろん大きく影響されているのが現状です。

学校給食の場合は、設定された経費、いわゆる給食費です。この中で常に食材価格に左右されながら、高津学校給食センターと美都の調理場の栄養教諭が献立を作成し、学校給食会がこれに基づいて食材を発注しているという現状にあります。現在の物価上昇、この部分になかなか追いついていけない現況にあるというところです。

そもそも学校給食法で定められているのは、お昼御飯を食べさせればいいということではなくて、提供しなければならないエネルギー、いわゆるキロカロリーです。何キロカロリーは給食で出さなければならないということや、カルシウムはこれぐらい取らなければならない、塩分はどの程度までに設定しておくのか等、栄養素の摂取基準というものも求められています。今の給食費では、この法律でうたわれた基準に基づくことが非常にできにくく、このまま行くと非常に困難になるという現状にあります。

次、(2) 番目です。給食費の内容です。給食を食べていただいた方は分かると思うのですが、今現在、小学生の1食当たり258円。高津のセンターで11月に食べていただいたときは、この金額を頂いております。中学生は1食当たり301円で、学校給食法に基づいて保護者の方の負担をいただいているという状況であります。この中には、調理や配送業務などの人件費、それから光熱水費、食材調達に係る事務費、そうしたものは一切含んでおりません。全て給食の食材という部分でいただいております。

現在の給食費です。258円と301円は、今、高津学校給食センターとなる以前、吉田小学校の側に、学校給食共同調理場がありました。そこで調理をまだ行っていた平成26年4月、この段階で消費税率改定に伴って今の金額にしております。それから、美都の共同調理場については、平成28年4月1日以降、高津学校給食センターができてから、高津学校給食センターと同じ金額で今日まで据置きになっております。

ちなみに、県内8つの市の給食費の状況です。1ページ目には、県東部を中心に載せてあります。安来市のところは、直近の改定額というものがありません。これは、平成28年4月に、益田と同じように学校給食センターがこの年にできたからです。安来の場合は、このセンター以外にまだ小学校の6つの学校で自校方式にて給食調理をやっているというところになります。それから、松江、出雲、雲南、それぞれ給食センターを8か所、3か所持っております。平成26年8月に改定、あるいは出雲市さんは令和2年8月。令和2年4月に消費税が上がっておりますので、その様子を見て8月に改定しております。

2ページ目、裏面をご覧ください。島根県西部の状況です。それぞれ金

額は令和2年4月、この段階で変えています。実は令和2年4月というのは消費税率が10%になった年です。ただし、食料品については据置です。食料品自体は据置なのですが、食料品ができる製造過程にかかる経費については消費税が上がっていますので、多くの自治体ではここで変えたという現状であります。益田の場合は、平成26年4月に変わってから据え置いたまま今日に至っております。ちなみに、浜田市さんです。4つの給食センターを持っております。合併以降、それぞれ統一した対応ができていないというのが現状にあるということです。これ以外に、旧三隅町にはまだ学校がありますが、そこもそれぞれ給食単価を設定している、自校方式で実施しているという状況です。

(3) 番目です。258円と301円というお話をしました。この金額の内訳です。給食費は、主食費であるお米、副食費であるおかず、それから、牛乳経費の3つに分けられます。このうち、牛乳代というのは、国の要綱に基づきまして島根県農林水産部で入札を行います。その価格が県内全域全で一緒、あるいは業者の配分も島根県で決めております。給食費の総額を変えていないという状況では、牛乳代はずっと上がり続けていますので、あとは何を下げるかというところは、副食費であったり主食費であったり、この辺を削らないとやっていけないという状況になっています。

2ページ目、下の欄を見てください。平成28年から令和3年までです。全体の金額は変わっていません。そういう中でいくと、今年度は主食費が小学生は25円、中学生34円、副食費は177円、211円、牛乳は28年に比べると5円値上げをして56円になっているというのが現状です。ちなみに、令和4年度、牛乳がもう2円上がるということが先般入札で決定したという状況であります。

3ページ目をご覧ください。こういう形で頂いた給食費の収支の状況です。6年分記載してあります。平成28年、高津学校給食センターができた年です。全体の収入といたしましては2億1,461万7,858円、支出は2億1,301万5,588円ということで、単年度の収支で見るとマイナス100万8,765円、ここで初めてマイナスが付きしました。これは、平成28年に高津センターができたときにおかずが1品増えました。従来から比べておかずが1品増えたことによって全体のバランスが少し崩れて、この年マイナス100万となってしまったという状況です。

平成29年では逆に単年度収支540万円という金額になりました。この段階で野菜の価格がぐっと下がったということと、昨年度、28年度、おかずが1品増えてバランスが崩れたものの、みんなでより慎重になって物事を進めたというところで540万の、単年度でいくと黒字が出ています。

平成30年以降は、いろんな災害が起きたりする中で、野菜の価格が右

肩上がりに上がっていくという現状の中でマイナスが続いてきました。実際、単年度収入で提供するというのを原則とはしているのですが、このときの繰越金が、平成29年の繰越金がなかったら常に毎年赤字が続いているというのが実態です。

そこに記載をしてあります。一定の繰越金というのが必要だというのは学校給食会で決定しました。これは、年度当初、給食費がまだ全部入っていないうちからの支払いができないからです。業者さんへの支払いを後払いにすることができないということです。それから、夏場に大きな災害があって野菜価格が一気に上がったときも、落ち着くまで業者への支払いを止めるということにもならないということから、250万円程度は基本的に繰越金を持っていきたいということを学校給食会で決めています。ところが、この繰越金を使っていけないとやっていけないという現状であるということです。

ちなみに、給食費の収入と支出を掲げておりますが、現在保護者の方から頂いている給食費の滞納はありません。支払う約束があって、その日に遅れるという方は多いのですが、一切払いませんとか、どうなっているかわかりませんという方は現時点ではおられません。

給食費を改定しないととてもやっていけないというところから、2番目のお話になります。改定の理由です。平成26年度の改定以来、今日までの消費者物価上昇、食材費の高騰という部分の中で、何とかやっていこうということで運営してきました。そういう状況ではあるのですが、法律で定められた摂取基準である1人1回当たりのエネルギーや栄養素、こういった提供ができない状況であるということ、そういったことを改善して安定した提供をしていきたいというところから改定をしていきたいというものです。

改定額につきましては、258円に対して小学生は1食当たり18円、中学生は301円に対して19円、それぞれ上げて276円と320円にしていきたいと思います。

この18円、19円を上げるという根拠です。改定する給食費については、消費者物価指数の数値を基に出しております。現在、総務省で発表している部分でいくと、平成28年と令和2年、この部分の消費者物価指数、食料品に係るものでいくと3.8%上がっております。1年の平均は0.95%上がっております。4ページ目をご覧ください。令和3年度の段階では、明確なものがありません。ただ、食料品については、今ご存じのとおり依然上昇傾向にあるということで、同様に0.95%上がるということを一応見込んでおります。さらに、令和4年以降については、先般日銀からも1%程度の上昇を目途においていろいろな動きをしていきたいという発表がありました。そういうことを考えるとこの先、これまでの上昇率

0.95%、これを見込んで計算上の費用を出してみました。見込みということでもありますので、見込んだ計算上の費用を、平均を出して改定金額としたということです。下に表があります。令和3年度、271円と315円、計算上ではこうなる。令和4年度も274円と318円になると出していまして、この4年分の平均値ということで、小学生276円、中学生320円という金額にさせていただいたということです。改定の時期につきましては、来年度分からです

その他のところであります。経済的な理由で生活が非常に苦しい方々、要保護・準要保護世帯分については、益田市で全額公費負担としております。この点については、引き続いて対応します。

それから、食材価格の推移の状況を次の5ページから載せさせていただいております。副食の価格は、牛肉の細切れですと、この28年から3年度でいくと、キロ当たり1,000円上がっています。それから、野菜の価格です。野菜の価格は、上がった分だけ載せているという意地悪なことをしているわけではありません。学校給食で1年を通じて2,000キロ以上使う野菜を全て挙げております。ですので、6ページをご覧くださいと、ハウレンソウは下がっているという記載がありますが、基本的に全て上がっています。あとは、調味料等の価格の単価の推移が大きいです。揚げ物用の油がこの間で1,107円も上がっています。揚げ物は非常に残食が少ない食べ物ではあるのですが、この現状を放置しておくとう揚げ物を一切出せなくなるというのが今の実態というところです。牛乳価格も載せております。令和3年は56円とありますが、令和4年は58円になるという通知が先般届きました。

あと、食材を調達する学校給食会という組織があります。この学校給食会を構成する皆さんは、各学校の校長先生、それから各学校のPTA会長さんで団体を構成しておられます。皆さんで委員としていろいろなことを議論していただいておりますが、この中で先般理事会を開いて、2月4日に臨時総会を開かせていただきました。こういう時期なので、みんなで集まってということはできなかったのですが、この給食費の改定についてご意見をいただくということで行いました。その結果、全ての方がもうやむを得ないだろうというところでご意見をいただいたという状況であります。保護者の中には、増額が少し遅かったのではないかなというようなご意見もあります。あとは、中にはもう少し上げてもいいのではないかなというご意見もありましたが、増額を大きくし過ぎるのも負担が大きくなりますので、そういったことも踏まえながら、益田市としてPTA会長さんの同意をいただいた上で、学校長はもちろんです、進めていきたいというところでもあります。

こうした内容を先般市議会にも報告をして、こういった考えで進みたい

というところでご意見を伺ったという状況です。以上、簡単で申し訳ないのですが、給食費を改定していきたいというところです。

梅津委員

はい。今までよく食材価格に左右されながら献立作成や食材発注に対応してこられたと思います。県内のほかの学校の給食費を見ても随分と低価格を維持されてこられたのだと思っております。

以前、全国的に給食費の滞納の問題がありましたが、益田市では遅延はあっても滞納はないということで安心しました。

そして、これは個人情報にもなるのですが、準要保護世帯が、児童・生徒数が多いのがとても気になります。益田市が全額公費負担ということですが、このことに関してもこのたび見直し、または準要保護世帯の見直しということはないのでしょうか。

長嶺課長

認定基準の見直しということですかね。

梅津委員

はい。

田原課長

はい。学校教育課のほうで回答させていただきます。準要保護につきましては、大体全児童・生徒さんの20%から25%ぐらいのお子さんが対象ということになっております。基本的には東部よりも西部のほうが、割合が多いということになっておりますけども、現在の時点でこの認定基準を変えて準要保護の児童・生徒さんを支援する割合を下げるというところは、現時点ではまだ考えていない状況ではあります。ただ、こうやって物価が高くなっておりますので、その額で、ご家庭の収入の状況に応じた支援ができるようには考えていきたいとは思っております。

梅津委員

ありがとうございました。

大庭委員

2点ほどあるのですが、まず1点目です。先ほどの説明の中で牛乳代の価格変動により主食費、それから副食費を下げていくということですけども、平成28年度の給食の値段と令和3年度ですと5円という違いがあるようでございます。それで、この5円を実際にいわゆる主食費のほうで、あるいは副食のほうで、これまでも何とか予算内で収めてきたと思うのですけども、具体的に何か目を見て分かるような、はっきりとした事例がありますでしょうか。この辺のところを具体的にお聞きしたいというのが1点目であります。

それから、2点目ですけども、先ほど梅津委員さんのほうから準要保護のことに触れられましたけども、益田市ではいわゆる提供食数が4,000食ということですけども、これは当然教職員も全部含めた、児童・生徒、それから教職員も含めた4,000食ということで理解してよろしいでしょうか。以上、2点お聞きしたいと思います。

長嶺課長

すみません、音声の状況が悪いので、ちゃんと答えられるかどうか分からないのですが、金額も違う中で、どのように対応したかというところです。例えば生肉を使うものを冷凍食品に替えるとか、そういった努力はし

てきました。益田産、美都産というものをたくさん使えば当然高くなりますので、地産地消率を上げなければならないということはあるのですが、限られた給食費なので、より安いものを探さざるを得ないというような努力はしてきました。地産地消率が低い理由にはいけないのですが、そういった努力はそれぞれのところでやってきたという状況です。

あと、4, 000食の中に教職員が入っております。

大庭委員

入っていますか。すると、仮に教職員が多分400名程度いると思うのですが、その400食を引いて、あとの3, 600食程度が児童・生徒の食数になりますと、準要保護と要保護の合計数から、それを割り算してみました。そうしますと、大体22.5%ぐらいになるかと考えましたが、それぐらいの割合の方がおられるということではよろしいでしょうか。

田原課長

準要保護の割合が22.5%程度でよろしいかということでしょうか。

大庭委員

はい。

田原課長

そのお見込みのとおりです。大体22.5%ということで推移をしております。

大庭委員

分かりました。そういうことでございますけども、結局先ほどもありましたが、提供すべきエネルギーとか、いわゆる栄養素、そういったものが食材の価格の中で提供できるということが大前提であります。やはり今のご説明を聞いておりますと、子どもたちの健やかな成長のために、学校給食の経費を上げる必要性というのは十分理解させていただきました。この後また審議があらうと思っておりますけども、よろしくお願いします。以上です。

中野委員

失礼いたします。まずは、資料のまとめ、大変ありがとうございました。

今、価格が上昇しているということで、このたび8年ぶりに見直しをして、令和4年4月から価格改定でスタートするということになったのだと思います。今後可能性としては、食材価格の推移とすれば上昇傾向に行く可能性が極めて高いように私自身思っております。そうすると、いつのタイミングでまた価格改定をするのかということ、ある程度想定していく必要があるのではないかと考えています。これは学校給食会で話が出るのか、あるいは教育委員会でするのかというのは、こういった形になるか分かりませんが、方法として例えば3年ごとに価格の見直しをするなど、何かしら規約というものがもしあれば盛り込みながら協議をして進めていくということも一つの方法として考えられるのではないかなと思います。また、随分物価が、例えば近々に物価が減少すること、これも食材によってはあるのかもしれないのですが、そういったことを少し盛り込むと協議自体がしやすくなるのではないかと、今回この資料をまとめてくださって、私なりに見ましたので、ご提案という形で述べさせていただきました。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

長嶺課長

ありがとうございます。この8年間、できるだけ上げる選択をしてこな

かったという中で、どうしても現状のままでは継続が難しくなったというところで今回いろいろな議論をいただいたところです。それで、本当はPTAの会長さんにもきちんと、どういう考え方でやっていくのかというところは常に言っていないと、たまたまこのたび役員をやっている方に、こういう考え方ですとある日突然言っても非常に混乱すると思います。そういうところで、今後は3年置き、先ほど令和6年ぐらいまでの金額としてこういったものということで今お示しをさせていただきましたので、令和7年以降は令和6年の段階でどういう状況であるかということを含めて再度皆さんでいろいろ議論していきたいと考えています。結果として上がるのか、それとも据え置いてできるのかということも含めて、令和6年の段階では7年以降3年間というものを考えていきたいということが基本としてあります。ただ、今こういう状況の中で、例えば今後消費税を令和6年度からまた上げますというような話になるとまた状況は変わるのだろうとは思いますが、そういった状況がなければ3年置きにいろいろなことを考えていきたいというところでお話をさせていただこうと思っております。

中野委員
齋藤委員

ご説明ありがとうございます。

2つほど伺います。1つ目は食費の改定については理解ができましたが、これが令和4年度から値上げすることによって赤字がどの程度減ってきますか。それが2年、3年経つと、どの程度減っていく可能性があるのか、その辺が分かるとこの食費の改定の意味がもう少し理解できるのではないかと思います。

それから、2点目です。これも食品ロスとの関係もありますが、益田市の子どもたちの好き嫌いの現状がどうなのでしょう。残飯の量を見るとよく分かるのですが、それが減ってきているのか増えてきているのか、ほとんど変わらないのか。これは教育委員会として把握できるのか難しいかもしれませんが、様子が分かれば、この2点についてお尋ねしたいと思います。

長嶺課長

はい。まず、1点目です。先ほどの資料で見ていただくと、3ページです。今年度11月末現在でマイナス148万4,000円とあります。これは、1月末現在のところでもっと大きく減っています。冬場は野菜の価格が下がり安定してきます。夏場の影響で一気にマイナス額が大きくなったというところで、今年度でいくと単年度でマイナスということはなく、大体繰越金が100万程度は見込めるのではないかと考えています。とはいえ、それまでの繰越しを使ったという状況です。

それで、今後のマイナスの見込みという部分で、なかなか今後どういった状況で推移するのか、野菜価格は生き物ですので、はっきり明言ができません。ただ、給食会としては、頂いた給食費を含めて、毎年収支として250万円の黒字、これを繰越金として常に持って推移していきたいとい

う考え方です。

もう一点、残飯の問題です。高津学校給食センターで記録している1食当たりの残飯の量です。令和元年、1食当たり47グラムです。ところが、令和3年では45.8グラムです。約46グラムなのでほとんど変わっていないという状況です。それで、45グラムとか47グラムは大体どれぐらいかという話かと思うのですが、皆さんが家で御飯を食べられる分の3分の1が残っているというように考えていただければと思います。もちろん、御飯、お米だけではないですけど、量だけを頭で想像いただくと3分の1が残っているというのが現状です。ちなみに、美都学校給食共同調理場におきましては5グラムです。ほとんど残っておりません。高津学校給食センターも45グラムとか47グラムと言いましたが、平均です。全く残っていない学校もあります。小さな学校ほど残っておりません。逆に、大きな学校でいくと平均70グラム、今言った数字の倍が残るという状況があります。ちなみに、こうした傾向というのは、益田市に限らず県内の市町村は、大体皆同じような傾向にあるというのが今実態としてあるという状況です。

齋藤委員

もう少しお尋ねしたいのですが、例えば尾頭つきのアジの塩焼きとかを出すと、都会の子どもたちの多くは、気持ちが悪いと言って食べません。ハウレンソウやニンジン、ピーマンなども嫌いな子が多いです。これが全国的な傾向ですが、益田の子どもたちはいかがでしょうか。

今、我が国では食料自給率が4割を切っていますし、現在、世界各国では8億人を超える人たちが飢餓で苦しんでいると言われていて、多くの子どもたちが病気や食糧不足で死亡しています。こういった中で、食べ物を平気で捨てることは大きな問題でもありますので、食品ロスを減らすように検討をしていただきたいと思います。

長嶺課長

益田の場合も給食でアジが1匹丸々出ます。浜田の漁港で捕れて、どんちっちアジというような出し方で、ただ焼いただけ、塩を振ってというようなものを出します。先ほど齋藤委員さんが言われたような例と一緒に、その日は手もつけないというのが高学年です。小学校低学年なんかは時間をかけて一生懸命食べるのですが、年を重ねて大きくなればなるほど、そういったものには一切手をつけなくなるという現状は一緒かと思います。これも多分全国的な例でいくと一緒だと思います。カレーライスにすると絶対残りません。そういった部分でいくと、給食で残さない料理で、カレーライスを毎回出すかということにはなりませんので、工夫しながらやっていくということです。

そういう中で、特に中学生が多いので、こちらのほうでいろいろやっていますが、生徒自身でなぜこんなに残るのかということを考えてもらうという取組です。生徒会の中でも、給食を考える委員会もあります。何でもこ

んなに残るのだろうというところから、まず自分たちでどういったものだったか食べられるのかという献立を考えましょうというようなことも今栄養教諭と一緒にやっていくという現状です。これで全て解決できるわけではないとは思いますが、こういった取組をしていきたいと思っています。以上です。

齋藤委員

学校給食センターで作った食材を各学校に配布していくわけですね。学校に届いた頃には大分冷えてきているのではないのでしょうか。そうすると例えばアジの塩焼きを出されたらやっぱりおいしくないのでは食べない子が増えてくることも考えられます。私が、かつて子どもたちが利用する青少年施設に勤務していたとき、残飯の多いことに驚きました。お昼だけでも大型のポリバケツ5、6個がいっぱいになるのです。大自然の中にある青少年教育施設では、野外活動に積極的に取り組んでもらうのですが、食べないと元気が出ませんので、食べてもらうことと食品ロスを減らすことを第一に考えました。そのためには、温かい食事を提供しようと、定食ではなくて、子どもたちが自由に選んで食べられるようにとバイキング方式にしました。そうしたら、なんと残飯量が10分の1に減ったのです。このことから、おいしく食べる、温かく食べるということがいかに大切かというのを経験しました。現状では難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

長嶺課長

物によっては、物理的な問題として起こることはあります。益田の場合は幸い2つ給食センターがありますので、できるだけそういったことがないようにということの意味合いもあります。ただ、場合によっては高津で調理したものが届いたときには冷たいというようなことはあるかと思います。どういったことで改善できるかというのはいろいろあるのだろうと思いますし、これからまだまだ考えないといけないのだろうとは思っています。そういった部分も要素としてあるとは考えられます。

齋藤委員

学校で温かい給食が食べられたら子どもたちがどんなに喜ぶことか。きっと感謝の気持ちも生まれてくるでしょうね。ありがとうございました。

大庭委員

今の温かい給食の件ですけど、結局輸送段階で相当保温性のいいものを使って各学校に運ばれていますけれども、これは特に小学校の場合は、これは中学校もそうですけども、児童・生徒が教室に運び込んで配膳をするということで、学年が特に下になるほどなかなか時間がかかったりして、全員の配膳が終わって食べるときにはもう冷え切っているというような状況が想像できるわけです。特に冬場などはそれが顕著ではないかと思っていますので、入れ物を開けて配り始めたときに相当時間かかる場合が多くてなかなか難しい問題なのかということを、私自身の経験も思い起こしながら聞かせていただきました。以上です。

高市教育長

ありがとうございます。そうしましたら、本件、採決に移りたいと思い

ます。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

＝全員挙手＝

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。そうしましたら、事務局におかれましては、ただいま承認をいただいたとおり、来年度からの給食費の改定に向けて作業等を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

今回は令和4年3月24日に定例教育委員会を開催いたします。昨日、まん延防止の措置が解除になりましたので、現時点では、対面形式による会議での開催を考えております。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 16時10分＝